

新たな住宅セーフティネット検討小委員会の設置について

○設置の趣旨

本年3月に閣議決定された住生活基本計画（全国計画）に位置づけられた住宅セーフティネット機能の強化についての具体的検討を行うため、社会資本整備審議会住宅宅地分科会の下に、小委員会を設置する。

○検討事項

住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住宅を確保できる環境を実現するため、空き家の活用を促進するとともに、民間賃貸住宅を活用した新たな仕組みの構築も含めた、住宅セーフティネット機能を強化する上での課題の整理、制度の基本的方向などについて、必要な検討を行う。

○スケジュール

第1回 平成28年4月19日（前回）

住宅セーフティネットをめぐる現状と課題、新たな制度の構築に向けた論点・方向性について

第2回 平成28年6月21日（今回）

地方公共団体からのヒアリング、新たな制度構築に向けた論点整理

第3回 平成28年7月

論点整理、中間とりまとめ

以降、必要に応じて開催